

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	港湾施設管理事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 4 項 1 目	事業番号	3670	所属長名	武智年哉
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	宮崎栄司	
法令根拠等	港湾法、愛媛県港湾管理条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	海上輸送の拠点である伊予港の整備促進及び適切な維持管理を行うことで、商工業、さらには地域経済の振興・発展に寄与する。						
事業の対象	港湾施設利用者			事業の目的	港湾施設の適正な維持管理に努め、利用促進を図る。		
事業の内容 (整備内容)	(1) 港湾施設使用料その他所属の諸収入に関する事項 (2) 港湾管理者から委託された事務に関する事項 (3) 港湾統計に関する事項 (4) 港湾内における水難救護に関する事項 (5) 港域内航路標識に関する事項			昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の有効利用を図るため、本来目的に支障のない範囲で野積場や上屋等伊予港港湾施設の目的外使用を許可し、施設の利用促進に努めている。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
直接事業費	26,948	6,980	1,350	0	0	6,252	港湾施設 (野積場) 使用料 (歳入)	千円	2646	2646	1261	2646
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	3,302	4,229	0	0	0	3,221						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	2,721	2,706	0	0	0	2,776	県港湾施設使用料徴収委託金	千円	3287	4371	0	3205
一般財源	20,925	45	1,350	0	0	255						
職員の人工 (にんく) 数	0.60	0.60				0.60	県港湾統計調査	千円	15	15	0	16
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	31,800	11,790				11,062	給水カード販売収入等	千円	75	60	75	129
主な実施主体	直接実施 (嘱託職員 1 人を含む。)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう 5 年間の直接事業費の推移 (千円)					30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計		
					7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500		
成果指標	指標	今年度の港湾施設等使用料 ÷ 前年度の港湾施設等使用料			単位	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度		
					%	目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	港湾施設使用料が増加することにより、施設が有効利用されている。			⇒	実績	80.9	100				
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		プレジャーボートの係留数が減少している。係留許可の要件として、市内在住者または市内の事業所に勤務する者としているが、それ以外の者からの係留要望もあることから、要件緩和による係留施設の利用促進について、次年度以降検討を進める。								
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	平成28年度に船舶給水施設の改修を行い、給水時間を大幅に短縮したことで、施設利用者の増加とともに給水料金の増収につながった。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 港湾施設の適正な維持管理に努め利用促進を図るため、事業継続とする。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 平成31年10月から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられる予定である。そのため愛媛県港湾管理条例、プレジャーボート係留料等の改定について愛媛県と連携し情報共有をするなど利用者への周知に努めるよう配慮をする。 また、伊予市水道料金、下水道料金について、平成30年度に開催される伊予市上下水道事業運営審議会や答申に注意し、値上げに応じた船舶給水料金の改定を検討する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	